

# 『地域社会の福祉増進に寄与する取組』

社会貢献活動

Vol. 2

～一般社団法人生命保険協会 山梨県協会～

今回は、地域社会の福祉の増進に寄与する取組を行っている一般社団法人生命保険協会山梨県協会の下保さんにお話を伺いました。



福祉巡回車の寄贈の様子▲

## 福祉の増進に向けて取り組んでいます

- ・市町村社会福祉協議会等へ福祉巡回車の寄贈（31年間継続実施）
- ・障がい者施設等へ車椅子用体重計\*の寄贈（15年間継続実施）
- ・高齢者施設へ非常用備蓄食料の寄贈（令和3年度より実施）
- ・赤十字血液センターと連携したふれあい献血活動の実施（38年間継続実施）
- ・介護福祉士を目指す方への奨学金の支給（34年間継続実施）
- ・保育所や放課後児童クラブへの資金助成活動（平成26年度より実施）

\* 平成20年度から平成24年度までは車椅子を、平成25年度からは車椅子用体重計を寄贈しています。



◀その他、社会貢献活動の取組を紹介しています

## 安心して保険を利用するために

（一社）生命保険協会では、誰もが安心して保険に加入・継続するための環境づくりの一環として、保険加入前の検討から加入後の保険金請求・受け取りに至るまでのあらゆる場面に関する情報や留意点をまとめた情報冊子\*を作成し、ホームページで発信しています。

高齢化社会の進展による認知症者の増加に伴い、自身で保険金を請求できない事例が増加しているようで、「安心して保険を利用するためにも、元気なうちから保険に関する情報を把握しておくことが大切です」とのことでした。



ご希望の方には、原則一冊に限り無償で送付します。お申し込み方法はこちら▶



## 生活設計・生命保険に関する出前講座 ～ 知<sup>得</sup>情報 ～

（一社）生命保険協会とともに、生命保険に関する普及・啓蒙活動を行っている「(公財)生命保険文化センター」では、**無料の出前講座**を開催しています。 **オンライン開催も可能！** 詳細はこちらをご覧ください▶



令和5年  
4月より

お気軽に  
ご利用ください

# 協働支援センターの利用時間を**拡充**しました

より多くの方にご利用いただくため、**休日の利用時間を拡充**しました。お気軽にご利用ください。



## 利用時間

※下線部が変更箇所になります  
平日（火・水・木・金曜日）→ 午前9時～午後9時  
休日（土・日曜日） → 午前9時～午後9時

※月曜日、祝日、年末年始の貸出は行っていません。

